

# 介護保険制度適用の住宅改修に伴う誓約書

令和 年 月 日

久万高原町長 様

私は介護保険法に規定する住宅改修を行うにあたり、下記の事項について承知し、遵守することを誓約いたします。

## 記

- 1 町の介護保険被保険者で要介護又は要支援の認定を受けていること。また、介護保険被保険者証に表示された住所と住宅改修を行う住所が同一であること。
- 2 介護保険料の滞納がないこと。
- 3 受領委任払い制度を利用して行う場合は、施工業者が制度の趣旨について理解のうえで同意が得られること。
- 4 現在、入院中または施設入所中で、在宅での生活再開に向けて住宅改修を行った場合の住宅改修費は退院又は退所後の給付となること。
- 5 4により住宅改修を行う場合において、被保険者の状態の変化により資格喪失に至った場合は、住宅改修費の全額を自己負担すること。

<被保険者>

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 久万高原町 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_